

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公表番号】特表2006-506293(P2006-506293A)

【公表日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2005-505682(P2005-505682)

【国際特許分類】

B 6 5 D 33/17 (2006.01)

B 6 5 D 33/25 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 33/17

B 6 5 D 33/25 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月3日(2006.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パックを密閉する方法において、

パックの外部側面に棒体を接合固定し、前記棒体を取り囲むようにパックの一部を折り畳んだ後に、その外面に管体を、該管体の切欠部にパックを通すようにして嵌め付けてパックが密閉されるようにすることを特徴とするパック密閉方法。

【請求項2】

パックを密閉する方法において、

パックの内部側面に棒体を接合固定し、前記棒体を取り囲むようにパックの一部を折り畳んだ後に、その外面に管体を、該管体の切欠部にパックを通すようにして嵌め付けてパックが密閉されるようにすることを特徴とするパック密閉方法。

【請求項3】

開口部内部に形成された雌雄ジッパーでジッパーパックを密閉させる方法において、

前記雌雄ジッパーを結合した後に、結合されたジッパー部分を折り畳み、その外面に管体を、該管体の切欠部にパックを通すようにして嵌め付けて前記ジッパーパックが密閉されるようにすることを特徴とするパック密閉方法。

【請求項4】

棒体外部に位置する管体と、パックが結合されるように前記棒体と管体との間に沿って形成される押止空間と、管体の長手方向に形成される切欠部と、棒体の先端部に形成される傾斜誘導部と、から構成されたパック密閉装置において、

棒体(14)の断面形状は三角形であってその一側の角部(14c')が切欠部(20)に接してあり、管体(16)の断面形状は円形であり、棒体(14)先端部に切欠部(20)の側へと折り曲げられた折り曲げ部(14k)が形成され、折り曲げ部(14k)の先端に水平部(14h)が延設され、水平部(14h)の先端に湾曲型または断面が半円形の突部(15)が形成されたパック密閉装置。

【請求項5】

棒体外部に位置する管体と、パックが結合されるように前記棒体と管体との間に沿って形成される押止空間と、管体の長手方向に形成される切欠部と、棒体の先端部に形成され

る傾斜誘導部と、から構成されたパック密閉装置において、

棒体(14)の断面形状は円形、半円形、楕円形、四角形、菱形、梯形、及び多角形の中でいずれか一つであり、管体(16)の断面形状は円形であり、棒体(14)先端部に切欠部(20)の側へと折り曲げられた折り曲げ部(14k)が形成され、折り曲げ部(14k)の先端に水平部(14h)が延設され、水平部(14h)の先端に湾曲型または断面が半円形の突部(15)が形成されたパック密閉装置。

【請求項6】

棒体外部に位置する管体と、パックが結合されるように前記棒体と管体との間に沿って形成される押止空間と、管体の長手方向に形成される切欠部と、棒体の先端部に形成される傾斜誘導部と、から構成されたパック密閉装置において、

棒体(14)は、密閉対象のパック(8)の外部面または内部面に予め接合固定されており、管体(16)は、前記棒体(14)に着脱可能に構成されていることを特徴とするパック密閉装置。

【請求項7】

管体(16)の内部先端部には、先端に行くほど内径が緩やかに拡張される傾斜誘導部(16a)が形成されていることを特徴とする請求項4～6のいずれかに記載のパック密閉装置。

【請求項8】

管体(16)の外周面に輪部(9)が設けられたことを特徴とする請求項4～7のいずれかに記載のパック密閉装置。

【請求項9】

棒体(14)の先端部に、垂直面(13a)と傾斜面(13b)とを有する突出型ストッパー(13)が設けられたことを特徴とする請求項4～8のいずれかに記載のパック密閉装置。

【請求項10】

棒体(14)に凹溝(27)が狭い間隔で形成されたことを特徴とする請求項6～9のいずれかに記載のパック密閉装置。

【請求項11】

棒体(14)の両側端部に厚さが減少した平面部(14n)が形成されたことを特徴とする請求項6～10のいずれかに記載のパック密閉装置。

【請求項12】

棒体は、密閉対象パックの隅部外面に傾斜するように接合固定され、管体は前記棒体に着脱可能に構成されたことを特徴とする請求項6～9のいずれかに記載のパック密閉装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、内容物を投入するためにビニールパックの開口部を広げた場合、開口の形状が広げた状態のまま保たれないため、例えばスープ(soup)の汁や具が開口部付近のパック表面に付いたりパック外面に沿って流れたりし、クリーンでなかった。これは、一般的のビニールパックやジッパー付きビニールパックとも開口部の開口状態を保たせない程度に軟らいか、あるいは、開口部の開口状態を保たせる手段が備えていないことに起因するところが大きい。

【特許文献1】実開昭61-62840

【特許文献2】特開平03-216127